



高規格救急車の更新

高規格救急車を更新し、令和7年4月1日より運用を開始しました。

新たな車両は、傷病者の収容スペースがこれまでの車両より広くなるなど、今回の車両更新によって、さらなる救急活動の充実を図るとともに、住民サービスの向上につなげていきます。

目次

令和7年度当初予算概要について	2
太地町の財政状況について	3
トピックス	6
議会報告	7
お知らせ	8
職員人事異動	13
防災に関するお知らせ	14
住民福祉課便り	16
社会福祉協議会便り	18
学芸員便り・くじらの博物館便り	22
保健衛生関係行事予定	24

令和7年度当初予算の概要について

一般会計予算について、令和7年度の一般会計予算は、29億9千6百73万7千円で、令和6年度に比べて2千4百61万3千円の増、率にして0.8%の増となりました。歳出予算において、投資的経費は11.2%を占めております。

また、特別会計の予算につきましては次のとおりです。

太地町国民健康保険事業会計	4億9千4百79万2千円
太地町介護保険事業会計	5億3百33万5千円
太地町後期高齢者医療事業会計	1億3千2百69万8千円
太地町くじらの博物館事業会計	5億1千4百87万1千円
太地町水道事業会計収益的収支	収入 8千1百94万7千円 支出 9千4百74万5千円
太地町都市計画公共下水道事業会計収益的収支	収入 4千9百83万4千円 支出 6千9百7万2千円

本年度の予算は、人件費や物価が上昇しているなかでも、子育てから高齢者支援まで幅広く行っている当町独自施策を維持しつつ、さらに、町制100周年を祝い、地域の活性化を目指した予算となっております。

本年度行う主な施策は、次のとおりです。①町制100周年を記念して、地域活動に長年貢献されてきた個人・団体を表彰します。また、各世帯に町史を配布します。さらに、町民1人あたり5,000円分の商品券を配布します。②紀勢本線の活性化を目指し、小学生に交通系ICカードを配布します。また、修学旅行での特急列車の利用を促進します。③第6次長期総合計画、第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。④経済対策として、町民1人あたり5,000円分の商品券を配布します。

当町独自の施策である次のサービスは本年度も実施します。①じゅんかんバス無償化、②フリー乗降バス、③自動運転、④買物支援、⑤通院支援、⑥出産祝金、⑦入学祝金、⑧就学児医療費助成金、⑨带状疱疹ワクチン接種助成、⑩人間ドック事業、⑪給食無償化、⑫通学定期券購入助成、⑬教育活動助成。

ハード（施設・設備）面では、次の施策を実施します。①駅前バス待合所の整備（太地駅前にバス待合所を整備します）、②清掃センター資源ごみ分別回収場の整備（令和8年度までの事業です。昨年度着手した廃炉となった建物の解体を本年度も継続します）、③防災備蓄倉庫の整備（多目的センター横に防災備蓄倉庫を整備します）、④町道向島線の整備（向嶋船揚場整備の完成を受け、当該船揚場への道である町道向島線を整備します）。

太地町長 三軒 一高

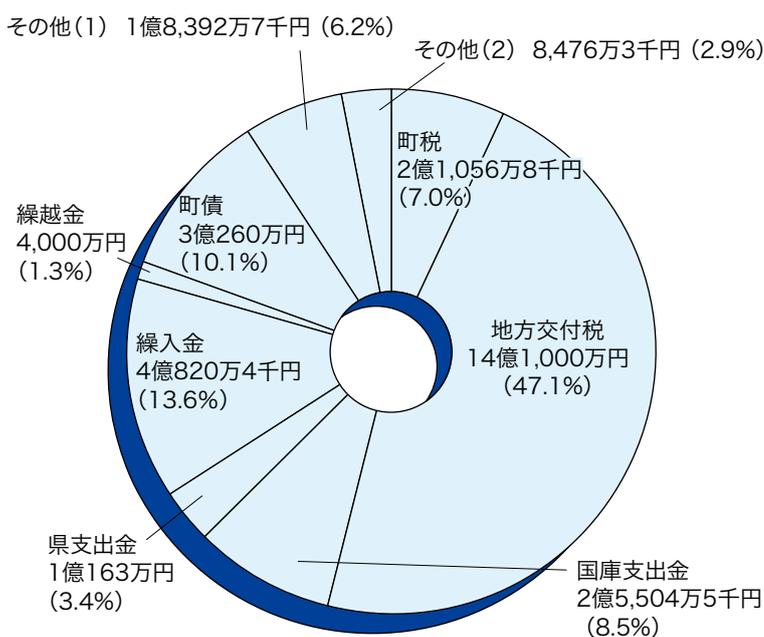
令和7年度の当初予算の概要					
会計区分		令和7年度		令和6年度	
一般会計		29億9,673万7千円		29億7,212万4千円	
特別会	国民健康保険事業会計	4億9,479万2千円		5億473万6千円	
	介護保険事業会計	5億0333万5千円		4億9,574万6千円	
	後期高齢者医療事業会計	1億3,269万8千円		1億2,569万9千円	
	くじらの博物館事業会計	5億1,487万1千円		4億2,405万1千円	
企業会計	水道事業会計 (収益的収支)	収入	8,194万7千円	収入	8,366万5千円
		支出	9,474万5千円	支出	9,733万9千円
	都市計画公共下水道事業会計 (収益的収支)	収入	4,983万4千円	収入	4,891万3千円
		支出	6,907万2千円	支出	7,225万1千円

グラフで見る太地町の財政状況

一般会計予算

令和7年度の一般会計予算は、29億9千6百73万7千円で、令和6年度に比べて2千4百61万3千円の増、率にして0.8%の増となっております。

歳入合計 29億9,673万7千円



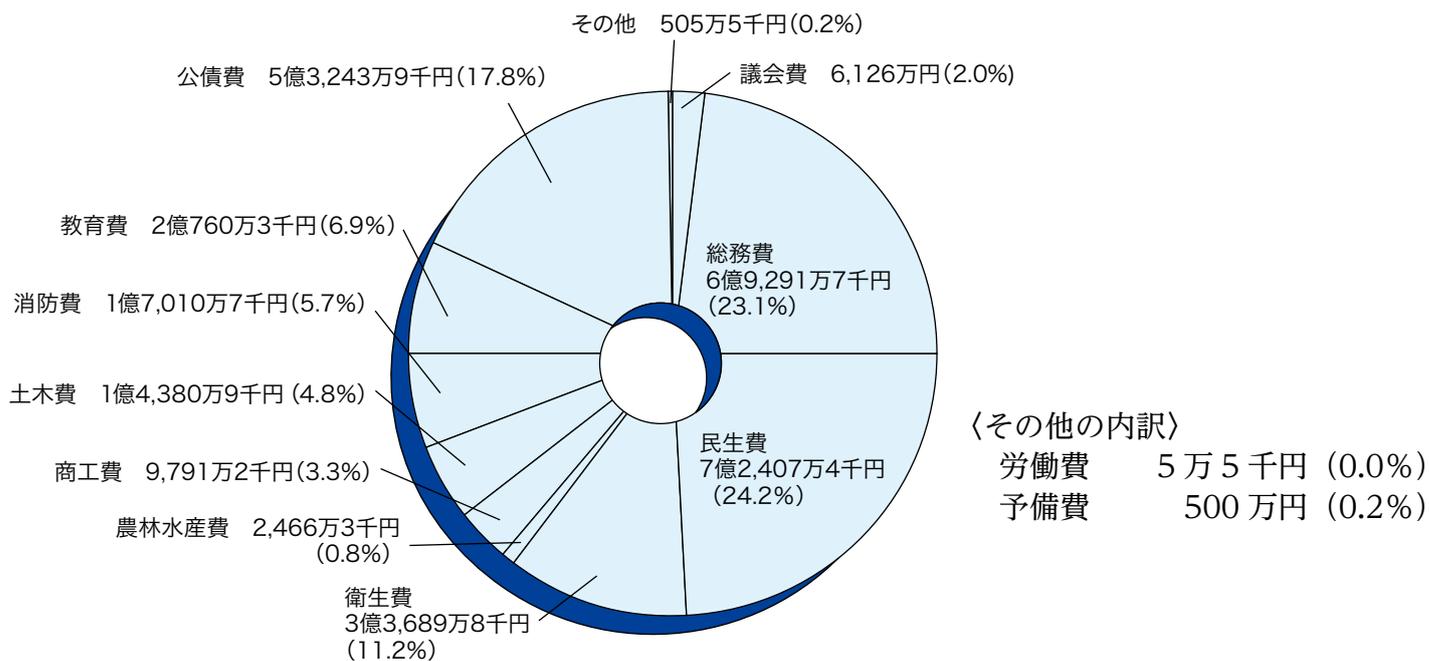
<その他(1)内訳>

分担金及び負担金	1,187万3千円	0.4%
使用料及び手数料	757万5千円	0.3%
財産収入	2,271万3千円	0.8%
寄附金	1億2,000万円	4.0%
諸収入	2,176万6千円	0.7%

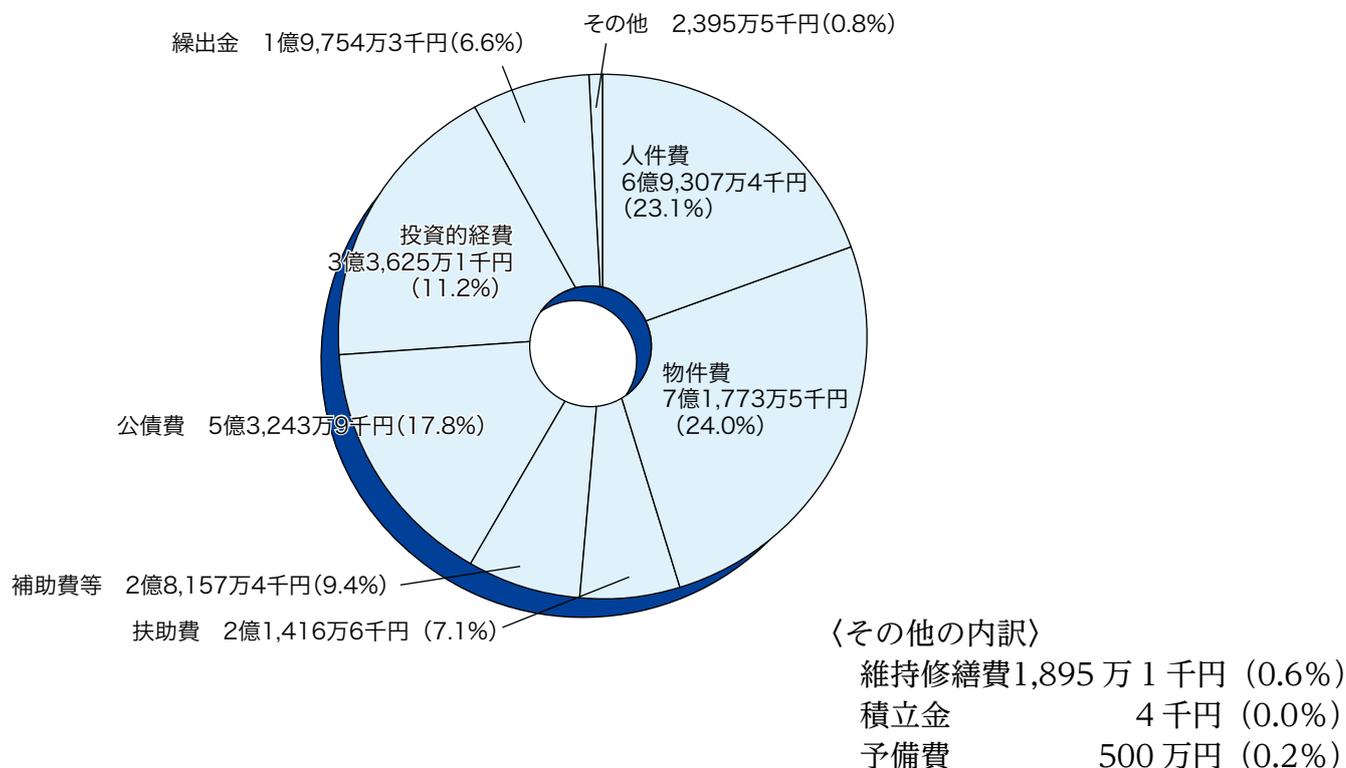
<その他(2)内訳>

地方譲与税	1,014万3千円	0.3%
利子割交付金	10万円	0.0%
配当割交付金	150万円	0.1%
株式譲渡所得割交付金	100万円	0.0%
法人事業税交付金	312万円	0.1%
地方消費税交付金	6,500万円	2.2%
環境性能割交付金	150万円	0.1%
地方特例交付金	240万円	0.1%

歳出合計 29億7,212万7千円



性質別歳出合計 29億7,212万7千円



こども園運営について

(園児数 57人)

年間運営費	年間保護者負担額 (総額)	年間園児1人 当たり町負担額	昨年度当初予算年間園児 1人当たり町負担額
108,955,000円	2,000,000円	1,876,404円	1,271,243円

小学校運営について

(児童数 102人)

年間運営費	年間児童1人当たり町負担額	昨年度当初予算年間児童1人当たり町負担額
53,713,000円	526,598円	524,608円

中学校運営について

(生徒数 29人)

年間運営費	年間生徒1人当たり町負担額	昨年度当初予算年間生徒1人当たり町負担額
28,004,000円	965,656円	999,656円

清掃センター運営について

(2月末現在人口 2,830人)

年間運営費	年間町民1人当たり町負担額	昨年度当初予算年間町民1人当たり町負担額
206,334,000円	72,909円	98,719円

し尿処理一部事務組合への負担金

(2月末現在人口 2,830人)

年間運営費	年間町民1人当たり町負担額	昨年度当初予算年間町民1人当たり町負担額
15,737,000円	5,560円	5,129円

国民健康保険会計運営について

(2月末現在 世帯数 473 加入者 686人)

	総額	世帯当たり	年1人当たり	昨年度当初予算年1人当たり
国保会計の年間運営費	494,792,000円	1,046,071円	721,271円	669,411円
内 訳	国県の補助金	390,468,000円	825,513円	569,195円
	保険料	72,067,000円	152,361円	105,053円
	その他	118,000円	249円	172円
	町負担金	32,139,000円	67,947円	46,849円

保険給付費支払われる経費について

	総額	世帯当たり	年1人当たり	昨年度当初予算年1人当たり
医療費	382,390,000円	808,435円	557,419円	526,042円

後期高齢者医療事業会計運営について (2末日現在該当者数 779人)

	総額	1人当たり	昨年度当初予算年1人当たり
後期高齢者医療事業会計の年間運営費	132,698,000円	170,344円	162,611円
内 訳	保険料	48,644,000円	62,444円
	その他	512,000円	657円
	町負担金	83,542,000円	107,242円

介護保険会計運営について (2末日現在第1号被保険者 1,198人)

	総額	1人当たり	昨年度当初予算年1人当たり
介護保健事業会計の年間運営費	503,335,000円	420,146円	408,357円
内 訳	国県の補助金	205,465,000円	171,506円
	保険料	89,919,000円	75,057円
	その他	133,556,000円	111,482円
	町負担金	74,395,000円	62,099円



3/21(金) **国** 際鯨類施設公開講座 2024 「南極の氷をさわってみよう」

国際鯨類施設において、太地こども園のくじら組（年長）の園児が南極海の氷に触れる体験型ワークショップに参加しました。

園児らは一般財団法人日本鯨類研究所の研究者から南極海の話の聞いたり、研究プロジェクトで持ち帰った氷に触れるなどしました。

4/4(金) **春** の交通安全運動

令和7年4月6日(日曜日)から15日(火曜日)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施される前に、町内において交通安全街頭啓発を実施しました。

新入学生の通学開始により、小さい子どもの交通事故が多発する傾向にあります。交通ルールを守って、子どもを始めとする歩行者の安全を確保し、交通事故の防止を徹底しましょう。



📧 入園・ご入学おめでとうございます

4月7日(月)にこども園、4月9日(水)に小学校と中学校の入学式が行われました。

こども園には新たな園児10人が入園、小学校には16人、中学校には13人が入学しました。児童・生徒らは元気出席し、在校生らが歌や歓迎の言葉で入園・入学をお祝いました。

※写真は太地小学校入学式の様子

◀ じらの博物館のホームページリニューアル

リニューアルしたホームページでは、外国語ページも作成し、海外の方にもわかりやすい仕様です。

ホームページのリニューアルにあたり、観光庁「地域観光新発見事業」を活用しております。



議 会 報 告

令和7年第1回太地町議会定例会

令和7年第1回太地町議会定例会が、3月11日に開会されました。

今定例会には町長から、令和7年度の施政方針並びに提案理由説明があり、人事案件2件、諮問1件、条例の一部改正11件、補正予算1件、令和7年度太地町一般会計予算を含む各会計の新年度予算7件、その他2件が提出され審議されました。

また、太地町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われました。

議員から条例の一部改正2件が提出されました。

一般質問では、4名の議員から質問が行われ、町政一般について町の考えを問われました。

太地町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

◎委員

和田千明氏、平石佳久氏
向井清博氏、水谷弘子氏

◎同補充員

小出新太郎氏、橋本京子氏
柚木良美氏、三好通弘氏

太地町教育長の任命

◎橋爪健氏

太地町監査委員の選任

◎並川廣氏

人権擁護委員候補者の推薦

◎寺西敏次氏

条例の一部改正

◎太地町議会の議員の定数を定める条例の一部改正 【賛成多数で可決】

◎太地町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正 【可決】

◎刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 【可決】

◎国際鯨類施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 【可決】

◎一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正 【可決】

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費

用弁償に関する条例の一部改正 【可決】

◎職員の給与等に関する条例の一部改正 【可決】

◎職員の育児休業等に関する条例の一部改正 【可決】

◎太地町国民健康保険条例の一部改正 【可決】

◎太地町消防団員等公務災害補償条例の一部改正 【可決】

◎太地町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正 【可決】

補正予算

◎令和6年度太地町一般会計補正予算(第6号) 【可決】

新年度予算

◎令和7年度太地町一般会計予算 【賛成多数で可決】

◎令和7年度特別会計太地町国民健康保険事業予算 【可決】

◎令和7年度特別会計太地町介護保険事業予算 【可決】

◎令和7年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算 【可決】

◎令和7年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算 【賛成多数で可決】

◎令和7年度企業会計太地町水道事業会計予算 【可決】

◎令和7年度企業会計太地町公共下水道事業会計予算 【可決】

その他

◎町道路線の廃止 【可決】

◎町道路線の認定 【可決】

一般質問

◎森岡茂夫議員

1 町長の政治姿勢を問う

①教育長の任命責任について

②救急医療体制について

③駅前開発と森浦湾開発の目的について

◎花村計議員

1 津波防災対策について

①事前復興計画について

②公共施設の高台移転について

③高台移転整備計画について

◎海野好詔議員

1 救急体制について

①太地町の救急体制の現状と地域の救急医療について

2 高齢者対策について

①高齢者の雇用について

- ②認知症予防について
- ◎漁野尚登議員
- 1 国際鯨類施設について
 - ①国際鯨類施設の運営について
- 2 太地町の構想について
 - ①鯨の海構想について
- 3 太地町の防災について
 - ①避難路について
 - ②防災複合施設について

- ③消防団について
- 4 太地駅前開発について
 - ①今後の開発について

※議会は傍聴することができます。
会議録はおおよそ3ヶ月後より閲覧できます。
また、令和4年第3回定例会以降の会議録は太地町のホームページで見ることができます。

太地町 **生き生き** 情報コーナー

お知らせ

令和7年度『緑のボランティア』補助金について

平成18年度に創設いたしました、『緑のボランティア』補助金事業を本年度も実施します。

つきましては、町内でのボランティア活動を行っている皆さん及びボランティア活動をお考えの皆さんには、是非、令和7年度『緑のボランティア』補助金のご活用をご検討いただきたくお知らせいたします。

この補助事業は、『町内の魚付保安林、里山の保護育成』や『太地町くじらと自然公園のまちづくり』構想に沿った活動を行うボランティア団体に、予算の範囲内で補助金を交付し、その活動を支援する事を目的とする補助事業（町単独事業）です。

- ◎ 緑のボランティア補助対象団体の要件（次の全部の要件に該当する事。）
 - ① 太地町に住民登録を有する方で構成する団体
 - ② 太地町内を主たる活動地域とする団体
 - ③ 団体の活動が、魚付保安林や里山の保護育成及び太地町くじらと自然公園のまちづくり構想に資すると認められる団体
 - ④ 会員数10名以上の団体
 - ⑤ 補助対象団体は、町民の皆さんの幅広い年齢層を会員対象とし、ボランティア活動を主目的とした団体で①の要件以外の個人の年齢、現況等、一定の入会要件を要する既成の団体（例・青年会、老人クラブ、婦人会等々）は、本補助金の対象団体からは除かれます。（上記の会員の方が個人で、本補助対象団体のメンバーとなる事については、問題ありません。）
- ◎ 補助金交付申請団体の事業計画内容を審査し、補助金額を予算の範囲内で交付団体数に応じて配布します。ただし、1団体への補助金交付限度額は、50,000円となります。
- ◎ 補助金交付申請の締切日・・・令和7年5月30日
- ◎ 緑のボランティア補助金交付に関する要項及び補助金交付申請は、産業建設課まで 連絡先59-2335

「太地町商品券（町制 100 周年記念・経済対策）」について

物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減及び太地町町制 100 周年を記念して、太地町商品券の配布を行います。

金額：10,000 円（一人につき）

【対象者】 太地町の住民基本台帳に登録されている方

【利用期限】 届いた日から令和 7 年 12 月 31 日（水）まで

※この期間を過ぎますと、使用することができませんので、期間中のご利用をお願いします。

【配布方法】 世帯主宛てに各世帯人数分の商品券を簡易書留により郵送します。

【配布開始時期】 令和 7 年 5 月中旬～下旬予定

- ・順次郵送となるため、町内全世帯に行き渡るまで 10 日程度かかりますので、ご了承ください。
- ・配達状況により、近隣の方と到着日が異なる場合があります。
- ・郵便局の不在票が届いた場合は、郵便局で期限までに受け取りをお願いします。

【郵便局での保管期限が過ぎてしまい、受け取れなかった場合】

- ・郵便局の保管期限が終了した簡易書留につきましては、役場産業建設課で保管します。

受け取れる方：（原則）世帯主または世帯員

代理受領の場合は、受領書の代理受領者の欄に記入をお願いします。

お持ちいただくもの：

受け取りに来る方の本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療保険者証など）

代理受領の場合は、代理人の本人確認書類

【利用可能店舗】 下記ステッカー掲示の店舗（詳しくは、商品券同封の店舗一覧か太地町のホームページをご覧ください。



取扱店ステッカー



商品券



◎商品券取扱店募集しています！

太地町内に事業所があり、商品券取扱を希望される事業者様は、役場産業建設課までお申し込みください。

問い合わせ

産業建設課 0735-59-2335

令和7年度生涯学習講座 開設のご案内

令和7年度も、生涯学習講座を2つのジャンルに分けて開催します。楽しく参加してもらおう「一般講座」、太地や近隣の歴史・自然を学べる「歴史・自然講座」です。

「歴史・自然講座」は、受講希望登録をしていただくと、個別に案内を差し上げます。受講希望登録されていない場合でも、その都度の参加も可能です。「一般講座」は、開催事前に参加申込みをしていただきたいと思います。

皆様のご参加、お待ちしております。「歴史・自然講座」受講希望の登録申込は5月23日（金）までをお願いします。

生涯学習講座に関するお問い合わせ、申込先は、TEL 59-2335（太地町公民館）です。

「歴史・自然講座」	
日 時	教室名と講師
5月9日 (金)	「新緑の野山の植物（町内現地学習）」 講師：高塚 建 氏
6月	「鯨類研究所のお話」 講師：鯨類研究所職員
9月	「絵画のお話」 講師：土長 けい 氏
10月 17日（金）	「村上氏によるお話」 講師：村上 和弥 氏
11月	「鯨類研究所のお話」 講師：鯨類研究所職員
1月22日 (木)	「太地町の文化財」 講師：櫻井 敬人 氏

「一般講座」	
日 時	教室名
4月 25日（金）	「春の遠足」谷口チョコレート工場見学 ～椿山ダム見学～道成寺見学
5月 29日（木）	「ペーパークイリング講座」 講師：石橋 久美子 氏
6月	「手話と暮らしについて」 講師：美熊野福祉会
7月	「親子で作るプラモデル教室」 講師：ジオニック工房
8月	「夏休みお助け教室」 講師：中江 環 氏
10月	「コーヒー講座」 講師：土肥 研吾 氏
11月	「秋の遠足」
12月 11日（木）	「折形（おりかた）の歴史と実演」 講師：玉置 享玲 氏

〔生涯学習講座ご案内〕 一般講座 No.2

「ペーパークイリング講座」

講師：石橋 久美子 氏

★日 時 令和7年5月29日（木）13：30～15：30

★会 場 太地町公民館 第1, 2研修室

★定 員 20名

★参加費 無料

★参加希望の方は、5月7日（水）～5月21日（水）に太地町公民館（59-2335）までお電話ください。

— ペーパークイリングとは —

細いペーパーをクルクル巻いてパーツを作り、そのパーツでお花や動物などの作品を作ります。ステキな作品を作りましょう

移動県民相談のお知らせ

【日 時】 令和7年5月21日（水）午後1時から午後4時まで

※ 相談時間は1件につき20分

【場 所】 串本町文化センター 住所：串本町串本 2427

【相談内容】 土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償など法律問題（弁護士が無料で相談）、行政相談

【事前受付】 令和7年5月7日（水）午前9時から先着9名

東牟婁振興局 総務県民課へ電話予約（0735 - 21 - 9607）

国際鯨類施設 令和7年5月休日の開館日程について

【開館日】 令和7年5月10日（土）、24日（土）いずれも午前10時から午後4時まで

【問合せ】 国際鯨類施設 指定管理者：一財）日本鯨類研究所太地事務所 0735-29-2281

※なお、日程が変更となることもありますので、その際には防災行政無線や一般財団法人日本鯨類研究所ホームページにてお知らせいたします。

観測所施設公開と人工衛星レーザー測距観測実演（「海上保安の日」に伴うイベント）

【日 時】 令和7年5月10日（土）午後3時から午後9時まで

・1部（昼間）午後3時～午後4時30分 ・2部（夜間）午後7時～午後9時

※入場は各部開始の20分前から可能です。

【場 所】 〒649-5142 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町下里 1981 ー 下里水路観測所ー

【実施内容】 （1）海上保安庁及び下里水路観測所の業務紹介
（2）施設公開と人工衛星レーザー測距観測の実演

【申し込み】 ・受付期間 4月23日（水）から5月7日（水）まで

・申込方法 E-mail(jcg5shimosato-6p6i@mlit.go.jp) または、電話（0735-58-0084（平日：午前9時～午後5時の間））でお願いします。

新しい区長さんが決まりました

令和7年度の区長さんが決まりました。1年間よろしく願いいたします。（敬称略）

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
大東1	森 圭 男	水ノ浦1	海 野 一 郎	中平見1	筋 師 拓 也
大東2	宇 惠 義 記	水ノ浦2	植 松 典 子	中平見2	漁 野 生
小東1	和 田 新	水ノ浦3	由 谷 典 道	西平見1	竹 内 正 紀
小東2	宮 川 茂	暖海	佐々木 彰 子	西平見2	奥 村 育 男
新屋敷1	花 村 計	森浦	由 谷 唯 吉	南平見	西 村 敦
新屋敷2	藪 茂 起	東平見1	脊 古 政 輝	夏 山	夏 田 保
寄子路	森 健 一	東平見2	執 行 貴 弘	常 渡	宮 坂 雅 也

町制 100 周年記念事業 続編太地町史『太地町のあゆみ』の配布、販売について

太地町に住民登録している町民の皆様に対して、このほど制作した続編太地町史『太地町のあゆみ』を 1 世帯につき 1 冊無料配布いたします。配布場所および日時は下記のとおりです。お住まいの地区に関係なく、どの集会所でもお受け取りになれます。

なお健康上の理由等により配達を希望される方は公民館にご相談ください。

記

平見集会所 5 月 26 日（月）15:00~19:00

寄水集会所 5 月 27 日（火）15:00~19:00

東新集会所 5 月 28 日（水）15:00~19:00

森浦集会所 5 月 29 日（木）15:00~19:00

- 令和 7 年 6 月 2 日（月）から令和 8 年 3 月 31 日（火）までは、午前 8:30 から午後 5:15 の間で、いつでも公民館でお受け取りになれます。（ただし土日祝日を除く）
- 複数冊ご入用の場合は公民館でお買い求めください。一冊 3,500 円（税込）です。

お問い合わせ：太地町公民館（59-2335）

和歌山県からのお知らせ

- 自動車税の種別割の納期限は 6 月 2 日（月曜日）です。

納期内納税をお願いします。

お近くのコンビニ、金融機関などで納期内に納付してください。

納税通知書に印字されている eL-QR を利用して、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付することができます。

ぜひご利用ください。

- 自動車税（環境性能割・種別割）の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

- お問合せ先 （※管轄する県税事務所の記載をお願いします。）

和歌山県税事務所	自動車税・間税課	073-441-3409
紀北県税事務所	課税課	0736-61-0067
紀中県税事務所	課税課	0737-64-1260
紀南県税事務所	課税課	0739-26-7937

令和7年度人事異動

令和7年4月1日付

課長・企画員級

新 任	氏 名	旧 任
住民福祉課長兼ねて清掃センター長	山 下 真 一	産業建設課長兼ねて終末処理場長
産業建設課長兼ねて終末処理場長	脊 古 景	教育委員会次長
教育委員会次長	森 本 直 樹	総務課副課長
総務課企画員	下 津 公 広	住民福祉課長兼ねて清掃センター長

副主幹級

新 任	氏 名	旧 任
総務課副主幹	和 田 正 希	総務課主査

主査級

新 任	氏 名	旧 任
議会事務局主査	松 本 悟	議会事務局副主査
総務課主査	濱 地 真 也	総務課副主査
住民福祉課主査	中 山 恵	住民福祉課副主査

副主査級

新 任	氏 名	旧 任
総務課副主査	南 裕 賀	総務課主事
住民福祉課副主査	大 村 小夜香	住民福祉課主事
こども園副主査	大 川 麻 由	こども園主事
くじらの博物館副主査	松 本 真 依	くじらの博物館主事

主事級

新 任	氏 名	旧 任
総務課主事	水 谷 岳 人	住民福祉課主事

再任用

新 任	氏 名	旧 任
教育委員会指導主任	漁 野 文 俊	

【新採】

新 任	氏 名	旧 任
総務課主事	蟬 祐 介	
産業建設課主事	柴 原 丈	
こども園主事	大 代 侑太郎	保育士

【退職】（令和7年3月31日付）

	氏 名	旧 任
	漁 野 文 俊	教育委員会指導主任
	飯 田 拓 夢	総務課副主査
	鈴 木 知 世	住民福祉課副主査

防災に関するお知らせ



お知らせ

～ 決してひとごとではない(今こそ防災対策を) ～

南海トラフ巨大地震の切迫性が高まっている現在、地震や津波は、決してひとごとではありません。被害を最小限にするには、日ごろからの備えが大切です。

今やらないといつやるのか？

太地町では、地震等の災害に備えるため、各種の補助制度を設けています。
詳しくは、**折り込みチラシ**をご確認ください。

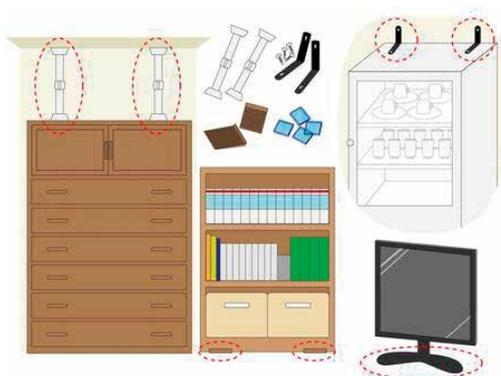
◇家具転倒防止器具の助成

近年発生した地震でけがをした原因を調べると、約30%～50%の人が家具類の転倒・落下・移動によるものでした。また、避難通路、出入り口付近に転倒・移動しやすい家具類を置くと、避難の妨げになる恐れがあります。

やっぱり固定しておくべきだった…

家具類の転倒・落下・移動防止は、**すぐ**にでも始められる対策です。

身の回りに危険がないかチェックしましょう！



◇感震ブレーカー設置促進事業補助金

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち**過半数が電気関係の出火**でした。

決して火を出さない！

この意識を今一度高めて、皆で地域を火災から守りましょう。



◇ブロック塀等耐震対策事業補助金

平成 30 年に発生した大阪北部地震では、ブロック塀が倒壊し、幼い子供の命が奪われるという痛ましい事故が発生しました。

こんな悲しいことは

決して起きてはならない！

自宅等の回りに危険なブロック塀があれば、**速やかに対策を講じましょう。**



◇住宅耐震化補助金

阪神・淡路大震災では、震災関連死を除く直接的な死者 5,502 人の方のうち、約 9 割にあたる 4,831 人の方が、建物の倒壊や家具の転倒などによる圧死・窒息死により亡くなり、住宅や建築物の倒壊が人的被害を大きくする主な要因となりました。

まずは無料の耐震診断を！

自宅のいまの状態を知ることから始めてみましょう。

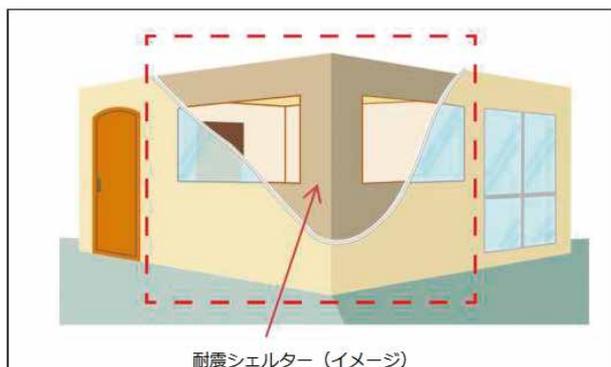


◇防災ベッド・シェルター設置

地震が起こった時、住宅の耐震対策として最も有効なことは、耐震改修工事です。しかし、費用面などの理由により耐震改修工事が困難な場合があります。そこで、住宅が倒壊しても居間や睡眠スペースを守ってくれる装置が「防災ベッド・シェルター」です。

耐震対策をあきらめない！

今年度より防災ベッドの貸出（無料）も行いますので、「いますぐに」検討を始めましょう。



耐震シェルター（イメージ）



耐震ベッド（イメージ）



住民福祉課だより

『住民福祉課だより』の

各種内容に関するお問い合わせは、住民福祉課までお願いします。

☎ 0735-59-2335 (代)

带状疱疹ワクチン予防接種について

任意接種

ワクチンによって带状疱疹やその合併症を予防するために、費用の一部を助成します。

1、対象者

接種日当日に、太地町に住民登録のある満50歳以上の方

2、助成金額

接種費用の2分の1とし、生ワクチンについては上限4,000円、不活化ワクチンについては1回につき上限10,000円

3、助成回数

生ワクチンについては1回、不活化ワクチンについては2回まで
(いずれか一方のみとします)

4、申請時の必要書類

- ①領収書(原本) ②带状疱疹予防接種を受けたことがわかる書類(診療明細書等)
- ③振込先の口座情報がわかるもの(通帳等)

任意接種

令和7年度から以下の年齢の方が定期接種の対象となりました。

対象者には、4月上旬頃、個別で通知を行っています。

1、対象者

令和7年度において以下の年齢となる方が対象です。

- ① 65歳
- ② 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり日常生活がほとんど不可能な方(免疫機能の障がい度で身体障がい者手帳1級程度)
- ③ 70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方

2、ワクチン

接種を受ける方がいずれかのワクチンを選択します。

- 1、乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン)・・・1回接種
- 2、乾燥組換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)・・・2か月の間隔をあけて2回接種

3、接種費用

1回 2,500円(※生活保護を受けておられる方は無料です)

4、接種期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

野良猫に餌を
与えないで
ください



無責任なエサやりは
不幸な猫を増やします
地域の環境悪化の原因にもなります

社協のエクササイズ教室

毎月第3水曜日の19時から多目的センターにて、ストレッチ・筋トレ・プール体操等、多種のエクササイズを通して、健康障害の予防や介護予防を図ることを目的に開催しています。

講師として、三重県紀宝町のトレーニングジムに在籍しているトレーナーさんが来て指導していただくこともあります。参加をご希望の方は、社会福祉協議会までお申し込みください。

- <日 時> 5月21日(水) 19:00~20:00
- <対 象> 太地町在住の要支援・要介護認定を受けていない方
- <場 所> 太地町多目的センター2階トレーニングルーム
- <持ち物> 飲み物・上履きをご用意のうえ、動きやすい服装でお越しください。



筋力トレーニングの様子



バランスボール運動の様子

なかよし体操参加者募集中!

東新・森浦・寄水の3つの集会所でそれぞれ毎月2回の体操教室を開催しています。いすに座って行う体操が基本となりますので、“かる〜く体を動かしたい”“家に閉じこもりがちで誰かとお話をしたい”という方は、ぜひお越しください(お申し込みは不要です)。



<5月の予定>	東新集会所：5月12日(月) ・19日(月) ビデオ
	森浦集会所：5月12日(月) ビデオ ・26日(月)
	寄水集会所：5月12日(月) ・26日(月) ビデオ ※ ビデオの日は、参加者のみなさんで行う自主活動の日です
<対 象 >	どなたでも参加できます
<持 ち 物 >	水分補給用の飲み物をお持ちのうえ、動きやすい服装でお越しください。 また、なかよし体操に参加されている方は出席ファイルをご用意ください。

問合せ先	太地町地域包括支援センター(太地町社会福祉協議会と共用) TEL：(0735) 59 - 3380 又は FAX：(0735) 59 - 4332
------	--

ふれあいサロンいっぷく亭

毎週水曜日の13時30分から15時30分まで、
町内にある4箇所の集会所にて
「ふれあいサロン いっぷく亭」を開催しております。
地域の方が気軽に集まれる場所を作ることを目的に開催しています。
お近くに立ち寄りの際は気軽に参加してみてください。



東新集会所	寄水集会所	森浦集会所	平見集会所
	5月7日	5月14日	5月21日
5月28日	6月4日	6月11日	6月18日
6月25日	7月2日	7月9日	7月16日
7月23日	7月30日	8月6日	8月20日
8月27日	休止	9月10日	9月17日
休止	休止	10月8日	10月15日
10月22日	10月29日	11月5日	11月12日
11月19日	11月26日	12月3日	12月10日
12月17日	12月24日	1月7日	1月14日
1月21日	1月28日	2月4日	2月18日
2月25日	3月4日	3月11日	3月18日

暮らしの出張相談 話処くじらの開催について

毎月第3木曜日、各集会所・老人憩いの家にて出張相談所を開設します。
誰に相談していいのかわからないこと等、暮らしに関する相談を受け付けています。

○例

- ・家族の様子がおかしい。
 - ・知人が家に引きこもっている。
 - ・一人暮らしが不安。
 - ・経済的に困っている。
 - ・仕事をしたいのだけれど。
- どなたでもお気軽におこしください。

秘密厳守



平見集会所 10:00～10:45

老人憩の家 11:00～11:45

東新集会所 13:15～14:00

寄水集会所 14:15～15:00

森浦集会所 15:15～16:00

財産や権利を守ります～成年後見制度～

認知症や知的障害・精神障害などの理由により、判断能力が不十分な方が、不動産や預貯金などの財産管理や、介護サービスの利用契約、施設・病院への入退所に関する契約を結んだり、遺産の分割協議などが必要であっても、自分でするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても判断できずに契約を結んで悪徳商法の被害に遭う恐れもあります。このような判断能力の不十分な方を、法律面や生活面で保護し、支援するのが成年後見制度です。

■ 任意後見と法定後見の2つの制度

- ① 任意後見制度 現時点で判断能力は十分あるものの、将来、判断能力が衰えたときに備えて、「誰に何を頼みたいのか」などをあらかじめ決めておく制度です。管理をお願いしたい人（任意後見人）と一緒に公証役場にて、内容について書面（公正証書）を作成して、任意後見契約を締結しておきます。
- ② 法定後見制度 現に判断能力が低下している方が活用できる制度です。法定後見制度は、「後見」・「保佐」・「補助」の3つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じて制度を選べるようになっています。

区分	本人の判断能力	援助者	
後見	全くない	成年後見人	監督人が選任される場合あり
保佐	著しく不十分	保佐人	場合あり
補助	不十分	補助人	



後見人等ができること

- ・収入と支出の管理
- ・不動産の管理、保存、処分
- ・遺産相続など行政上の手続き
- ・定期預金の契約、解約
- ・施設入所や入院等に関する契約
- ・不要な契約の取消（日用品の購入は除く）

など

後見人等ができないこと

- ・送迎、洗濯、日用品の買い物や調理、介護
直接これらの行為をすることはできませんが、介護サービスの利用契約を結ぶなどのサポートはできます。親族が後見人の場合、親族として介護することは問題ありません。
- ・手術、輸血、延命措置などの医療行為の同意
原則として医療行為の同意については、本人のみが行うことができます。本人の意思表示や、意思の推定が確認できない場合は、最善の方針をご親族や医療・ケアチーム間で慎重に判断します。
- ・養子縁組、婚姻、離婚、子の認知などの手続きおよび遺言書作成の代理
本人しかすることはできません。
- ・入院や施設入所時の保証人や身元引受人
保証人や身元引受人にはなれませんが、本人の財産から入院費や施設利用料を支払うため、費用の支払い面で心配がないことから、身元保証人がいなくても入院・入所を認めている病院・施設も多くあります。
- ・被後見人が亡くなった後の葬儀や自宅の片付け
基本的に親族等の相続人が行います。ただし、親族がいない場合、またはできない事情がある場合に、火葬等を成年後見人が行うことがあります。判断能力の低下がないうちに死後事務について、専門職等と委任契約をすると安心です。

など

■ 成年後見制度等に関するお問い合わせ先

下記の窓口で成年後見制度に関する相談を受けつけています。ぜひご相談ください。

◎ 太地町地域包括支援センター ☎ (0735) 59-3380

○ 5月の事業予定表

名称	日程	時間	会場・備考	内容・対象など		
あおぞら体操	(毎週水曜日) 7日・14日 ・21日・28日	9:30~ 10:00~ 10:30~	暖海ゲートボール場 森浦地藏院前 平見消防屯所前	ラジオ体操やご当地健康体操を屋外で実施します どなたでも参加できます		
	(毎週木曜日) 1日・8日・15日 ・22日・29日	9:30~ 10:00~ 10:30~	多目的センター駐車場 東の浜ふれあい広場 平見公園			
	男のトレーニング塾	(毎週水曜日) 7日・14日 21日・28日	9:30 ~10:30		多目的センター	町内にお住いの60歳以上の男性でかつ介護認定を受けていない方 医師に運動の制限を受けていない方
		まめなかに倶楽部	(毎週金曜日) 2日・9日・16日 ・23日・30日		9:30 ~10:30	
	なかよし体操	東新(月曜日) 12日・19日	13:30 ~14:30		東新集会所	椅子に座って行う体操教室です 毎月1回は録画したビデオを見ながら体操を実施する日があります どなたでも参加できます
森浦(月曜日) 12日・26日		森浦集会所				
寄水(月曜日) 12日・26日		寄水集会所				
ふれあいサロン いっぷく亭	寄水(水曜日) 28日	13:30 ~15:30	寄水集会所	茶話会を中心に、不定期で生活や健康に関するお話を実施します 廃油の回収を行っています どなたでも参加できます		
	森浦(水曜日) 7日		森浦集会所			
	平見(水曜日) 14日		平見集会所			
	東新(水曜日) 21日		東新集会所			
社協の エクササイズ教室 (若がえる筋トレ)	21日(水曜日)	19:00 ~20:00	多目的センター	町内にお住いの介護認定を受けていない方 医師に運動の制限を受けていない方		
買い物 支援サービス	21日(水曜日)	バス時刻表は 過去発行の広報誌で 確認をお願いします。	受付開始：1日~ 締切り：16日	町内にお住いの65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみ世帯の方 (要申込み) ※その他非該当となる要件があります		

ご寄付お礼

坂本 博規 様より

故 坂本 美年香様の生前の御好誼に感謝して。

岩見 賢 様より

故 岩見 律江 様の生前の御好誼に感謝して。

脊古 龍史 様より

故 脊古 滋子 様の生前の御好誼に感謝して。

誠にありがたく、厚くお礼申し上げます。

太地町社会福祉協議会 / 包括支援センター

TEL 0735-59-3380 / FAX 0735-59-4332 / 本会 HP





燈明崎に残る燈明台の礎石(2025年撮影)

燈明崎の表記と音の多様性

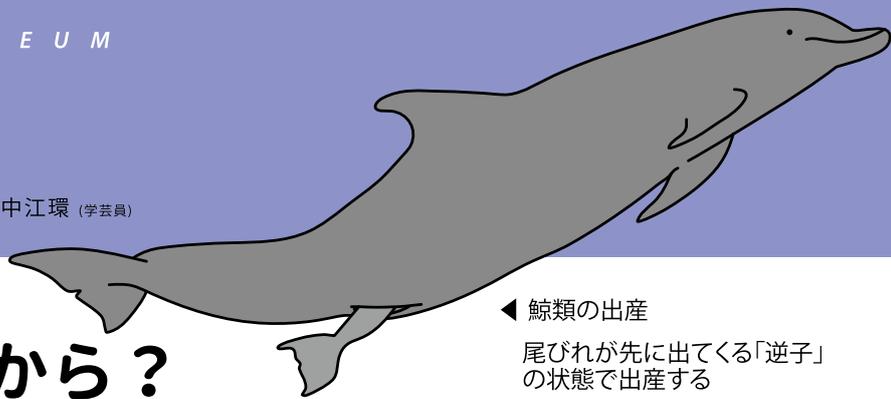
The many ways of naming Tomyo-zaki Point

紀州藩が寛永13年(1636)に燈明台を設置したことから、かつて太地崎あるいは牟漏崎(むろぎき)と称されていた岬は「燈明カ崎」と呼ばれるようになったという。『紀伊続風土記』また東明崎と表記するのが一般的になっていることが昭和54年(1979)に出版された『太地町史』に書かれている。

内閣は昭和21年(1946)に1,850字からなる当用漢字表を告示し、一般社会で使用されるべき漢字を示した。人名・地名といった固有名詞は対象外としたが、多様な漢字の字体と音のバリエーションは徐々に統一されていったに違いない。昭和56年(1981)には、「法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において、現代の国語を書き表す場合の漢字使用の目安」として、1,945字からなる常用漢字表が告示された。それは「目安」に過ぎず、また引き続き人名・地名は対象外とされていたとはいえ、漢字の統合はさらに進んだ。

当用漢字表にあった「燈」は常用漢字表で「灯」に改められたが、実際には旧字となった「燈」が括弧書きで新字に添えられた。したがって「灯明崎」も「燈明崎」も一般的に使われ続けている。また「崎」は国土地理院が、「埼」は海上保安庁が使っているので、これらの組み合わせも見られる。

そもそも人名・地名が常用漢字表の対象外とされているのは、漢字出現頻度数を調査した国語学者たちが、日常生活の中で目にする機会の比較的多い表外漢字を軽視せず、その漢字の造語力、使用範囲の広さ、字体上の問題の有無、使用頻度などを総合的に勘案し、調整したうえでのことである。つまり長い歴史を有する土地には豊かな地名のバリエーションが存在し、その事実が尊重されているのである。地名には層があって、その下に別の地名が埋まっているかもしれないことを私は忘れずに覚えておきたい。



◀ 鯨類の出産

尾びれが先に出てくる「逆子」の状態の出産する

生まれ出るのは頭から？ それとも？クジラ出産のふしぎ

5月5日は「端午の節句」と呼ばれ、古くから男の子の誕生と健やかな成長を祝う日とされています。近年では、同じ日に制定された「こどもの日」と混同され、男女問わず子どもたちの成長と健康を願う日となりつつあります。さて、今回は端午の節句やこどもの日にちなんで、鯨類の出産事情についてご紹介しましょう。

クジラの仲間は姿かたちこそ魚に似ていても、生物学的には魚類ではなく私たちと同じ哺乳類に分類されることは、皆さんご周知のとおりです。哺乳類の最大の特徴は、子を卵ではなく赤ちゃんとして産み、母乳で育てることにあります。ただし、その生まれ方はみな同じとは限りません。ここで、産み出される際の胎児の向きに着目してみましょう。一般に、陸上で暮らす哺乳類の多くは子を頭から出産します。一方で、水中出産するクジラの仲間は尾びれから産み出すことが多いといわれています。同じ哺乳類であるにも関わらず、どうしてこのような違いが生じるのでしょうか。これには、一説に哺乳類の呼吸方法が深く関係しているとされています。

哺乳類の呼吸方法は肺呼吸です。臍帯（へその緒）がちぎれると母親からの酸素供給が絶たれるため、子はすぐに自力呼吸を開始する必要があります。陸上哺乳類は周囲に空気中の酸素が豊富にある状態ですから、頭から生み出すことで自然に自力呼吸を促すことが可能です。一方でクジラの仲間はというと、私たちと同様に水の中では呼吸ができないため、水面から顔を出して行う必要があります。産まれてくる子も同じで、水中出産の際に頭から出してしまうと、すぐに泳いで水面に浮上し、呼吸をすることが難しくなってしまいます。もし、何らかの理由で出産に時間がかかってしまうと、酸素を得られずに窒息死するリスクも高まります。そこで頭部をぎりぎりまで安全な母体内に残し、尾びれから先に出産することでそうしたリスクを軽減しているわけです。哺乳類の出産方式は、水生適応が進むにつれて変化してきたといえます。そのため、子を「頭から産む方式」であるか「尾から産む方式」であるかという情報は、その動物がどのくらい水中生活に適応していたかを探る指標になると考えられています。では、陸から海へと

生活の場を変えていったクジラの祖先たちは、いつどのようにしてそうした出産の術を身につけたのでしょうか。そのヒントとなる報告があります。

「マイアケトゥス」と名付けられたクジラの祖先の化石は、パキスタンで発見されました。化石の主は今から4,700万年ほど前に生息していた全長2.6mくらいの生物で、尾びれがあった可能性も指摘されていることから、既に見つかっている半陸半水の生活様式をとる他の祖先たちよりもやや水中適応が進んでいたと考えられています。2008年、この化石を研究していた研究者らから驚くべき報告がありました。この生物の体内に小さな別の生物の化石があることがわかったのです。彼らは、この小さな生物を胎児だと判断します。そうするとやはり気になるのは、胎児の頭部の向きです。調査の結果、その小さな生き物の頭部が後方を向いていたことが分かりました。つまり、マイアケトゥスが「頭から産む方式」を採用していた可能性が高いと結論付けられたのです。尾びれを持つほどに水生適応が進んだ生物が出産のために陸に上がるということに驚きを感じますが、これが事実であれば、少なくとも4,700万年前の時点ではクジラの祖先の出産は陸上で行われていた可能性が高いということになります。

マイアケトゥスの発見は、私たちに思考のきっかけを与える興味深い知見を示してくれました。しかし、今回発見されたケースがいわゆる「逆子」であった可能性もありますし、そもそも胎児ではなく、他の動物を捕食したものが体内に残っていた可能性も捨てきれません。つまり、より学術的な信頼性を高めるためには、新たにマイアケトゥスの化石、しかもその体内に胎児が確認できるものが複数体発見され、調査を深めていくことが必要となるでしょう。いつの日か、研究者らによる新しい発見がまた私たちを驚かせてくれるまで、太古から脈々と続く生命の営みの不思議に思いを巡らせてみたいと思います。

●参考文献

『生命の大進化40億年史 哺乳類の時代—多様化、水河の時代、そして人類の誕生』、土屋健著、講談社
『海棲哺乳類大全 彼らの体と生き方に迫る』、田島木綿子・山田格総監修、緑書房

《保健衛生関係 5 月行事予定》

健康相談

月 日	事業名	時間	場所
5月14日(水)	成人健康相談(血圧測定)	10:30 ~ 11:00	公民館
		13:00 ~ 13:30	平見集会所
		13:45 ~ 14:15	老人憩の家
		14:30 ~ 15:00	寄水集会所
5月26日(月)	成人健康相談(血圧測定)	14:30 ~ 15:00	森浦集会所
5月28日(水)	乳幼児健康相談	10:00 ~ 11:30	ふれあいルーム

※成人健康相談(血圧測定)で、検尿を希望の方は、自宅で採尿をしてお持ちください。

健康教育

月 日	事業名	時間	場所
なかよし体操 あおぞら体操	なかよし体操及びあおぞら体操の日程は、 本誌 21 ページの社協だより“事業予定表”欄へ掲載しています。		

健診

月 日	事業名	時間	場所
5月22日(木)	4か月児健診	9:20 ~ 9:30 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター
	10か月児健診		



白馬からのお便り
姉妹都市「白馬村」コーナー

しろつま保育園卒園式

令和7年3月21日金曜日にしろうま保育園卒園式が行われました。
すみれ組、あじさい組28名の園児が丸山村長から卒園証書を受け取り、しろつま保育園を卒業しました。4月からは小学校へ入学し、新しい生活が始まります。

住民基本台帳
(令和7年3月末日現在)

総人口 2,811人

男 1,263人

女 1,548人

世帯数 1,555世帯

(前月比: 総人口 19人減)

世帯数 2世帯減)

～やっぱり、公共交通！～

電車やバスの利用者が減ると、鉄道会社やバス会社は運行を維持できなくなり、路線が廃止となる可能性があります。
地域の移動手段を守るためにも公共交通をどんどん利用しましょう。